

平成19年 2 月 7 日

安曇野市長 平 林 伊三郎 様

安曇野市水道事業運営審議会
会 長 平 林 茂 壽

安 曇 野 市 水 道 事 業 運 営 審 議 会 答 申

安曇野市水道事業運営審議会は、平成18年9月25日付け18水庶Aアー
6第4号で諮問のありました、安曇野市水道事業の健全な運営と、そのための
料金改定の必要性について、委員会としての意見をまとめましたので、ここに
答申します。

1. はじめに

安曇野市水道事業は、平成 17 年 10 月の町村合併を経て、関係 5 町村の事業を引き継ぐ形で発足し 2 年目となりました。しかし、誕生後間もないため現時点においては事業の統合はされておらず、このため水道料金の均一化、給水区域の統合など、合併後の調整課題として様々な問題を抱えており、今後においては速やかに調整を願うところです。

水道事業にとって安全な水を安定して継続的に供給することは大原則であります。その実現のためには、合併前より引き継がれた老朽管や施設整備を計画的に推し進めることが不可欠であり、さらには新たな水源の確保や耐震性の強化などを進めていく必要もあり、そのための資金を確保する必要があります。

一方、その投資を担保する収益、とりわけ給水収益については、景気の低迷や少子高齢化、節水意識の高揚等による水需要の低下によって伸びが見込めず、引き継がれた事業体によっては大変厳しい経営が続いています。

このような状況の中、本運営審議会は市長から諮問を受け、その後慎重に審議を重ねてきたところです。

その結果を取りまとめましたので、次のとおり答申します。

2. 答申事項

今回の諮問事項については、安曇野市水道事業の健全な運営と、そのための料金改定の必要性についてであります。

本来ならば、合併後の住民サービスの公平性を確保する観点から水道事業を統合して水道料金の統一を図ることが望ましいところであります。しかし、実態としては料金格差が大きく、さらには合併前より着手され引き継がれている施設整備事業も大小それぞれに進められており、そのための資金計画についても旧町村によって策定されていることから、しばらくは合併前の水道料金を適用するに至ったことは一応理解できるところです。ただし、経営健全化に向けては、水道料金の改定のみに依存するのではなく経営効率化への取り組みを引き続き推進するとともに、経営情報を適切に公開するなど市民の理解と協力が得られるよう努力していくことが必要であります。

水道事業については、地方公営企業法の適用がなされていることから、独立採算制を基本とした経営を行うことが求められています。したがって、その料金は受益者負担を原則とし、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公平妥当なものでなければいけません。

以上の基本原則に基づき、現在の 5 事業体の経営及び財政状況を検証した結果、穂高事業においては現在大変厳しい経営を強いられており、このまま放置した場合には慢性的な赤字経営に陥るとともに多額な累積欠損金を抱え、今後の課題であるすみやかな事業の統合、料金の統一の支障となるものと判断いたしました。

そこで、穂高水道における経営状況に焦点を絞り、料金改定を前提として議論を重ねてきました。

現在、穂高事業においては、安全な水を安定して供給するための施設拡張・設備等を推し進めており、そのための投資的経費は巨額であります。

資金計画を見ると、損益勘定においては減価償却費や支払利息などの固定的経費が大半を占め、さらに、資本勘定においても建設改良費はもとより企業債償還金も多額であり、現状のままでは経営が急速に悪化するとともに事業の正常な運営が難しい状況になると判断されます。

そこで、水道事業の経営基盤確立・財政の安定化を図るためには、この際、穂高地区の一定の水道料金改定はやむを得ないが、5事業体不均一料金の中では明科に次いで高い料金体系であることから、料金改定率については一般家庭への影響に配慮し、必要最小限にとどめるべきとの結論に達しました。

以上のことを基に検討した結果、穂高地区単独では20%程度の値上げが必要とされるところであります。合併により各事業間の経費調整が可能となったことからこれを最大限に生かし、15%程度の値上げにとどめる料金改定が必要であると判断いたします。

また、水道料金の設定期間は平成19年度より3年間としますが、改定時期については、市民への十分な周知も考慮し決定することを要望します。

3. 付帯意見

- ① 今後の料金統一にあたっては、豊科における料金体系にあわせることが必要となるので、今回の改定には超過料金に段階別の料金を設定する、いわゆる逓増制の料金体系を導入すること。
- ② 料金改定に伴う市民周知については、その理由や内容などをわかりやすく市民に周知すること。
- ③ 料金格差が大きいことから、今後においてはできるだけ早い時期に料金の統一化を目指すための調整方法について検討すること。
- ④ 利用者公平の観点から、収納率の向上に努めること。
- ⑤ 今後の水道事業運営に当たっては、なお一層の経営効率化とサービス向上に努めるとともに、市民が必要とする情報を的確かつ積極的に提供するなど、市民の理解と協力を得るための企業努力を行うこと。

安曇野市水道事業運営審議会開催経過

第1回委員会 平成18年9月25日(月)

- ・ 委嘱書交付
- ・ 諮問
- ・ 安曇野市水道事業の現状
- ・ 今後の進め方について

第2回委員会 平成18年10月23日(月)

- ・ 穂高水道建設工事の状況および損益の推移について

第3回委員会 平成18年11月20日(月)

- ・ 安曇野市における現行料金の状況と統一化への見通しについて

第4回委員会 平成18年12月11日(月)

- ・ 安曇野市における料金改定の方角について

第5回委員会 平成19年1月15日(月)

- ・ 穂高水道事業の料金改定率について

第6回委員会 平成19年1月22日(月)

- ・ 穂高水道事業における料金改定の概要について
- ・ 答申案について

答 申 平成19年2月7日(水)

安曇野市水道事業運営審議会名簿

会 長	平 林	茂 壽
-----	-----	-----

副会長	加々美	圭 子
-----	-----	-----

委 員	中 島	こず江
-----	-----	-----

委 員	塚 田	明 弘
-----	-----	-----

委 員	磯 野	康 子
-----	-----	-----

委 員	松 村	淨
-----	-----	---

委 員	務 台	扶美子
-----	-----	-----

委 員	矢ヶ崎	記 久
-----	-----	-----

委 員	窪 田	朗 子
-----	-----	-----

委 員	山 崎	正 博
-----	-----	-----